

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和2年6月3日（水） 午後0時41分から  
午後2時22分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、大友栄二、御手洗吉生、阿部英仁、木田昇、藤田正道、河野成司、  
猿渡久子

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博、生活環境部長 高橋基典 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第64号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告及び第2報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について協議を行った。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子  
政策調査課政策法務班 主査 甲斐諒子

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和2年6月3日（水）本会議休憩中

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 生活環境部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 64号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）
- 第 1号報告 令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）について  
（本委員会関係部分）
- 第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 福祉保健部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 64号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）
- 第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 4 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について
- (2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

委員、執行部の皆さま、本日はよろしくお願ひします。

本日は、本会議休憩中の委員会であり、予定の時間も限られているので、議事進行への御協力をお願いします。

それでは、本日皆さまに審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件、報告2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより生活環境部関係の審査を行います。

それでは、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について、第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）及び第1号報告令和元年度大分県一般会計補正予算（第6号）についてのうち、生活環境部関係部分について、一括して執行部の説明を求めます。

**高橋生活環境部長** それでは4月に専決処分をした、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）及び今回補正分である第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、生活環境部関係部分について御説明します。

4月補正では、避難所での感染拡大防止対策など、緊急的に対応する必要があるものについて4事業を計上しています。また、今回の補正予算では、私立学校の1人1台タブレット端末の整備支援など、次の段階としての経済活動の回復との両立や、将来を見据えた社会・経済構造の構築を進めていくための経費を中心に5事業を計上しています。

委員会資料の1ページをお開きください。

生活環境部関係の4月補正予算額は左上区分の上から2段目、4月補正予算（専決）欄の生活環境部部計の①8,250万6千円です。6月補正予算額は左上区分の上から3段目、6月補正予算案欄の生活環境部部計の②3億1,637万1千円です。

これらに既決予算を加えた総額は、下段計欄の③127億4,018万6千円となります。

なお、補正予算の詳細は4月補正（専決）、6月補正の順に担当課長から御説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

**河野生活環境企画課長** まず、令和2年度4月補正（専決）予算の概要を説明します。

資料の2ページをお願いします。生活環境企画課関係の事業について説明します。

事業名欄上から1番目の衛生環境研究センター感染症対策機器整備事業1,141万2千円です。

この事業は、新型コロナウイルスの検査体制を強化するため、リアルタイムPCR検査装置や全自動核酸精製装置の追加整備、検体抽出を行う過程で利用する安全キャビネットの更新等を行います。今回の整備によって、衛生環境研究センターにおける検査能力は、1日当たり72検体から144検体へと倍増します。

次に事業名欄上から2番目の避難所感染症対策支援事業1,700万円です。

この事業は、市町村が、避難所で重症化リスクの高い方を分離し、避難所内での新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、ホテル・旅館等を避難所として利用する経費に対して助成するものです。

**首藤防災対策企画課長** 続いて、防災対策企画課の事業について御説明します。

事業名欄上から3番目の地震・津波等防災・減災対策推進事業です。既決予算額1億円、補正予算額5千万円、計1億5千万円です。

この補正予算は、災害時における避難者の感染リスクの低減を図るため、避難所の衛生環境を整備するもので、簡易間仕切りやアルコール消毒液などの購入に要する経費について、補助率を3分の1から2分の1にかさ上げして市町村に対し助成するものです。

**河野私学振興・青少年課長** 続いて、私学振興・青少年課の事業について御説明します。

事業名欄上から4番目の私立学校衛生用品確保対策事業です。新規事業として、409万4千円を計上しています。

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、私立小・中・高等学校の消毒液等衛生用品の購入経費について、国庫補助に上乗せして、事業費の4分の1の助成を行うものです。

**橋本自然保護推進室長** 続いて、令和2年度6月補正予算案の概要を説明します。

資料の3ページをお願いします。自然保護推進室の事業について御説明します。

事業名欄上から1番目の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業2、212万6千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルスの収束後を見据え、ユネスコエコパーク地域への誘客を促進するため、国内外で活動しているオフィシャルアーティストのDRUM TAOを活用した情報発信を行うとともに、市や民間事業者が実施する、キャンプ場や体験・野外活動施設等、誘客のための受入環境の整備に対し助成を行うものです。ユネスコエコパークのブランドを活用し、誘客を図っていきます。

**河野私学振興・青少年課長** 続いて、私学振興・青少年課の事業について御説明します。

事業名欄上から2番目の私立学校ICT活用授業推進事業です。新規事業として、2億9,811万2千円を計上しています。

本事業は、私立学校のICT教育環境整備を加速するため、学校法人が行うタブレット型端末の整備や、緊急時における家庭学習環境の整備に対し、助成を行うものです。

私立高校が行う1人1台端末の整備等については、国の補助がないことから3分の2、小中学校については国庫補助2分の1に加え、6分の1を上乗せし、合わせて3分の2の助成を行うものです。

次に、事業名欄上から3番目の私立学校衛生環境改善事業です。新規事業として、2,821万5千円を計上しています。

本事業は、私立学校における衛生環境の改善

を行うため、学校法人が行うトイレの改修等に対し、助成を行うものです。

トイレの乾式化、手洗い水栓の自動化については、国庫補助3分の1に加え、3分の1を上乗せし、合わせて3分の2の助成を行うものです。トイレの洋式化については、国の補助がないことから、国の県立学校への補助率と同様に3分の1の補助としています。

資料の4ページをお願いします。事業名欄上から1番目の大分県少年の船運航事業です。

今回の補正は、新型コロナ感染拡大防止に対応するため、船内研修など3密の条件が重なりクラスターの発生が危惧される船の運航による研修から、県内での宿泊研修等に切り替えたことに伴い、事業費を3,860万7千円減額するものです。

**大城消防保安室長** 続いて、消防保安室の事業について御説明します。

事業名欄上から2番目の高機能消防指令センター共同整備支援事業652万5千円です。

現在、119番通報については、県内14消防本部が個別に対応していますが、これを県全域で一元的に処理する共同指令センターを令和6年度までに整備する構想が進んでいます。

本年度は、県内市町村を代表し大分市が新しい共同指令システムの基本設計を実施する予定ですが、これに県が補助率2分の1で助成するものです。

**首藤防災対策企画課長** 防災対策企画課の令和元年度予算に係る補正予算について御説明します。

予算説明書の36ページをお願いします。大分県災害被災者住宅再建支援事業費について、8,411万6千円の減額です。

これは、自然災害で被災した住宅等の再建に必要な経費について支援を行った市町村に対し助成する経費ですが、令和元年度予算に係る申請分について金額が確定したため、減額したものです。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

**河野委員** 大変御苦労さまです。

まず1点目は、資料の2ページ、4月補正予算の1番、衛生環境研究センター感染症対策機器整備事業のうち、リアルタイムPCR検査装置についてです。政府がこれまでの咽頭の粘膜採取から唾液採取を可能とすると方針を変更しました。これにより負担が減る、医療従事者への感染のおそれが非常に軽減されるということですが、今回、衛生環境研究センターに設置されるリアルタイムPCR検査装置が唾液にも対応するのかお伺いします。

それから、その下3番の地震・津波等防災・減災対策推進事業について、市町村に対し助成するとあります。さきほどの質疑の中でも取り上げられたと思いますが、簡易間仕切りとか消毒液とか非常に入手が難しくなっているものについて、市町村が購入したものに県が助成するというスキームでいいのかなと疑問に思っています。こういった入手困難なものについて、県がストックを一定程度保有して、緊急に必要なになった——例えば局所的な災害が発生したところに送り込むプッシュ型を推進するための予算は、補正ではなくて正規の予算で賄えるのかお伺いします。

それから、3ページの6月補正の1番、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業の中で、T A Oがオフィシャルアーティストとなっているんですけども、オフィシャルアーティストだから委託する際の選定手続を簡易化できるという考え方に立っているのかお伺いします。

**河野生活環境企画課長** 1点目について、衛生環境研究センターにあるリアルタイムPCR検査装置は唾液も対応可能です。

**首藤防災対策企画課長** 防災の備蓄についてお答えします。

まず1点、市町村が備蓄に必要な物品が調達しづらいとのことでしたので、今回補助事業の際に、市町村に対して調達困難なものに関する調査をしています。そこであがったものについて、今、商工観光労働部と連携して、一緒に企業を探し納入業者を紹介しています。

2点目、プッシュ型の支援については、基本

的に災害備蓄は堅固にしており、さきほどの質疑の答弁であったように、県備蓄品もあります。大体の仕組みは、備蓄の必要数量の3分の1を避難者が持ってくる。残りの3分の1は流通備蓄、最後の3分の1を公助として県や市町村が備蓄するとしています。その3分の1の半分ずつ、県が2分の1、市町村が2分の1なので、6分の1ずつを県と市町村が備蓄することになっています。備蓄の所管は福祉保健部なので、詳細は福祉保健部でお答えすることになると思いますが、基本的に飲料水、毛布、主食の米等、今回それに加えて、マスクとアルコール消毒液を備蓄しようとしています。

**橋本自然保護推進室長** ユネスコエコパークのオフィシャルアーティストT A Oの質問ですが、T A Oは国内外でかなり活躍していて情報発信力があるということで、ユネスコエコパークの登録時にオフィシャルアーティストの就任をお願いしています。

したがって、今回、オフィシャルアーティストであるT A Oを活用した情報発信ですので、T A Oをお願いして情報発信を全国に幅広く行っていきたいと考えています。

**河野委員** 最後の質問は、オフィシャルアーティストであることは確かだろうと思うんですけども、オフィシャルアーティストであるから、こういった事業に対する委託先として、特別な選考過程を経ずにT A Oに決めるのかどうかです。

**橋本自然保護推進室長** 今言われたとおりでして、オフィシャルアーティストであるT A Oに委託しているような情報発信を展開していきたいと考えています。

**御手洗委員** 6月補正の2番、私立学校ICT活用授業推進事業の端末等の助成は、3分の1は学校が負担するとしていますが、学校法人はこれを全て整備するんですか。僕はやはりここは10分の10が適切ではないかと思うんですが、その点いかがですか。

**河野私学振興・青少年課長** 今回の補助率は国のその他の事業の補助率と合わせて3分の2としていますが、私立学校の全校に3分の1の負

担をいただいて100%整備できるかは、私どもも確信を持っていません。ただ、プレス発表した段階で、複数の学校からぜひ積極的に導入したいという話もいただいています。私立学校の全校の学習環境整備の向上に向けて、私どももICT環境をぜひ整備していただきたいと思っています。

**御手洗委員** これは私立学校からこういう形でやりたいと話があったんですか。

**河野私学振興・青少年課長** いくつかの学校から早速問合せがあり、導入したいという話をいただいています。

**御手洗委員** ということは、この端末は全ての私立学校が導入するという解釈でいいんですか。

**河野私学振興・青少年課長** 私立学校のうち高校が今10校ありますが、その中のいくつかの学校から話があったという状況です。全てではありません。

**御手洗委員** 経費を伴うことですからそこまで至らない学校法人もあるのではないかと思います。やはりこういう時期ですから、後ほどでもいいですけども考えていただいて、10分の10で取り組むのが適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**河野私学振興・青少年課長** 私立学校に対しては、私立学校の取組を県として支援、助成するというスタンスをとっています。県立でしたら正に県教育委員会のことなので購入となりますが、私立学校分を全部負担して、パソコン端末、タブレット等を整備するのは、なかなか難しいと考えています。

いずれにしても、私立学校と話をして、ICT化を積極的に進めたいと思っていますが、10分の10は難しいと考えています。

**大友副委員長** 今と同じところで、6月補正の私立学校ICT活用授業推進事業について、今、私立を支援する形と言っていたので、それでそうなっているのか。県立と私学と両方同様の補正があがっているけれども、県立には緊急時における貸出用ルーターの整備があるんですけども、私学にはそれが入っていません。緊急時における、とはどういうケースなのか分からない

いところもあるんですけども、その辺も含めて回答をお願いします。

**河野私学振興・青少年課長** 資料に具体的に記載していませんが、私立学校も、今おっしゃった緊急時における無線ルーター、貸出ルーターに対する助成はメインとしてあげています。

お尋ねのあった緊急時の定義ですが、今回のような長期休業になり、学びがなかなか進まない状況になったときに、今であれば課題をプリントで配布したり、一方的なYouTubeでの配信という形になっています。それを双方向のオンライン授業等を進めることで、できるだけ学習の遅れを生じさせずに、なるべく学習を前に進めていくという観点で、長期休業時に貸出できる体制を整えたいと思っています。

**大友副委員長** ちなみに、各家庭のネット環境の整備状況とか把握していればお願いします。

**河野私学振興・青少年課長** 各家庭のネット環境の整備状況は現時点では把握していません。

ちなみに、このルーターの貸出しにおける国の基準ですが、所得が住民税の非課税世帯を対象として国庫の事業があり、それに上乗せする形です。かなりの世帯でWi-Fi環境は整備されているのではないかと思います。やっぱり、低所得層で、いろんな事情でそういう環境がない方をカバーするために予算を計上しています。

**猿渡委員** 4月補正の衛生環境研究センター感染症対策機器整備事業について、PCR検査の能力は1日72検体から144検体とおっしゃったんですかね。大変ありがたいと思います。人的な問題はどうか。人的な充実も必要ではないでしょうか。

**河野生活環境企画課長** 前回の初常任委員会的时候にもお話をさせていただいたんですけども、今回、PCR検査機器を入れて、それに伴い、例えば、食肉衛生検査所の獣医師や農林水産部の家畜保健衛生所等の獣医師など計16名に兼務辞令を発令し、衛生環境研究センターへの派遣協力体制を構築しました。それとともに、検査の手技、あるいは機器の取扱いに習熟するための現場研修を4月に行いました。

今後、また第2波というか、緊急時に備えて、この16名の兼務職員がいつでも検査に従事できるよう検査技術を維持するための研修を個人の経験や能力に応じて継続的に実施していきます。また、衛生環境研究センター内でウイルス検査の担当でない細菌検査の担当職員のうち、2名をPCR検査要員として育成し、検査体制の補強を行っています。

**猿渡委員** 今言われた兼務等で、その検査装置が増えた場合も対応できるということですね。

**河野生活環境企画課長** そのように考えています。

**猿渡委員** もう一つは6月補正予算の5番目、119番通報の一元化の関係ですけれども、その一元的に処理する指令センターが整備された際のメリット等について教えてください。

**大城消防保安室長** メリットは大きなところで二つあると考えています。現在、県内で最大の大分市消防局の指令台数、指令の回線を上回る規模で共同指令センターが整備され、県内全域をカバーし、局地的な災害時、例えば、平成24年や29年に日田や県南で起こったような豪雨災害時に119番通報が集中した場合でもつながりやすくなります。それと、全域で大分市が今整備をしているような高度な機能の指令台を整備します。

加えて、今指令業務に従事している通信指令員が14消防本部で97名ほどいるんですけれども、集中化することにより、指令要員として仕事をしている要員を再配置して、一部現場に振り向けて、現場職員を増強することができる。それから、14消防本部の職員が1か所に集まることで人事交流による人材育成も期待できると考えています。（「分かりました。ありがとうございます」と言う者あり）

**御手洗委員** さきほどの質問の中で、ちょっと確認しておきたいと思います。

午前中の知事の提案理由の説明の中で、私立についても、県立と同じ形での環境整備を行っていくと発言していましたが、そういうことでいいんですね。

**河野私学振興・青少年課長** 補助メニュー等に

ついては、県立高校と同じ形で私立についても準備しました。

さきほどの話の補助率10分の10ですが、実は、従来は私立学校には県の補助率は3分の1としていましたが、今回のコロナウイルス感染症の拡大が緊急事態ということで3分の2まで——3分の1かさ上げして、3分の2まで補助率を上げています。

**御手洗委員** それが県独自の助成ということですか。

**河野私学振興・青少年課長** 高校のタブレット型端末については、県、国の補助制度がなかったので、県で独自に3分の2の補助率で助成することにしています。（「分かりました」と言う者あり）

**木田委員** 午前中質疑をしましたが、答弁ありがとうございました。避難所マニュアルについては、先週末の報道特集でも取り上げられていましたけれども、現場としては暴風雨の中で本当に窓を開けていいのかとか、熱中症の中でエアコンが使えないことはどうなのかとか、いろいろ不安が多いので統一してもらいたい。また責任者がかなり苦しい立場になるときもあるので、そういったところをしっかりと議論して、どういう対応が望ましいかを示してほしいということでした。

そして、今の私立学校のICTについて、県立との関係もあり、お尋ねします。今の話を聞くと、Wi-Fiモデルが補助の対象になりますよ、LTEモデルの調達は認めないよと受け取っていいのかお尋ねします。

必ずしも全校がするわけじゃないかもしれないということで、そうするとこの予算は10校の全生徒分がないのじゃないかと捉えてしまいますけれども、学校の全在校生の人数を補助として認めますということですね。それなら、10校皆さんが手をあげたら足りる予算になっているかお尋ねします。

小中学校も対象ですが、大分市の公立の小中学校については、LTEモデルの端末が貸与されているけれども、そういう違いが大分市では出てくる可能性もありますが、調達要件はWi

ーWi-Fiでしか補助は認めない方針なのかお聞かせください。

**河野私学振興・青少年課長** 端末については、タブレット型のモバイル端末で準備しています。必ずしもWi-Fiのものに限る必要はないかもしれないんですが、例えば、LTEモデルは動画とかを見るときに、パケット通信料がかなり高額になることもあるので、その辺りが負担にならない形でしっかり考えていきます。ですので、今の時点では申し訳ありませんが、まだWi-Fiモデルに限るとか、LTEはだめだとか決めていません。

それと、もう1点については（「予算取りの仕方ですね」と言う者あり）すみません、予算については、小学校、中学校、高校の全生徒の人数で準備しています。

**木田委員** 予算においては、私立の全学校が手をあげても、全生徒に行き渡る予算が確保されているということだと思います。

LTEは、もし導入するにしても、それは通信は私学で考えてくれれば別に構わないという見解であるということよろしいですかね。

**河野私学振興・青少年課長** 各家庭の過剰な負担にならない形で、私学がしっかり選んでいけば、対応可能だと考えています。（「分かりました」と言う者あり）

**藤田委員** 県内所管事務調査のときに豊肥振興局でお尋ねしたんですけれども、自然保護推進室の祖母・傾・大崩ユネスコエコパークですね。これで民間事業者が行う受入環境整備の中で、例えば、今業界ごとに感染防止対策のガイドラインやマニュアルが作られて、それに基づく感染予防策を講じた上でいろんな施設整備をやっていると思います。キャンプ場などアウトドア系の各施設の感染予防策のガイドラインはどこか作っているところがあるのが1点です。

それと、2点目にさきほどの消防指令の関係で、メリットのひとつとして、局地的な災害が発生したときに入ってくるキャパが大きくなるというものがありました。制度の細かいところになるので、もし分かれば教えていただきたいんですが、広域災害のときは、それぞれの消防本

部にまた返すことを設計上考えているのかお伺いします。

それと、もう一つは「山の日」ですね。新聞で1年延期と出ていましたけれども、その辺の現状と予算の扱いについてお知らせください。

**橋本自然保護推進室長** それでは、2点お答えします。

1点目は、ユネスコエコパークの関連で、キャンプ場での感染防止対策がどうかという話です。ホテルや旅館については、関係する法律があり、それに基づいてコロナウイルスのガイドラインや方針などの対応を統一的にしていると思います。キャンプ場については、統一されたものがないと理解しており、したがって、それぞれの施設でホテル、旅館業などの対策を参考にしながら、各々でガイドラインや運営方針を策定するものだと理解しています。

それから、2点目の「山の日」の関係です。新聞報道にもあったかと思いますが、今年の8月に何とか実施できないかと、地元の関係市町、あるいは地元の関係者と議論しながら準備を進めてきました。しかし、昨今のコロナウイルスの状況、今後のコロナウイルスの見通しが立てにくいこともあって、来年実施予定の山形県と相談して1年延期することになりました。

急遽こういった決定になったので、経費の関係とか、今後どのように対応していくかは、また関係市町、地元の関係者と議論しながら、必要な対応をしっかりとやっていきたいと考えています。

**大城消防保安室長** 指令の関係で、本部に返すのかというお尋ねなんですけど、現状、14消防本部それぞれで指令を受けており、大分が一番多くなっています。例えば、小規模消防本部は指令台1台を2人で対応しています。そうしたところを一元化することによって、指令台の数も9台から50台、それから回線数も23から36回線に増やせるのではないかと試算しています。

局地的な災害で救助を求めて119番した場合に、小規模な本部で2回線とか4回線しか



いような場合、119番通報が常時鳴りつ放しでなかなかつながらないという状況が想定されます。これを最大36回線に増やした場合には、キャッチできるキャパシティが大幅に増えるので、通報がつながりやすくなります。通報を受けたら、その通報はそれぞれの14消防本部に即座に指令を行い、それぞれの地域の消防署から救急出動することになります。

**橋本自然保護推進室長** 追加で御回答します。ユネスコエコパークの関係ですけれども、今回補正をお願いしている事業の中の受入環境整備事業の補助金については、さきほどのキャンプ場とか受入施設のコロナ対策も踏まえた、例えば、トイレの改修とかシャワーの改修、あるいは様々な施設の改修も当然補助の対象としてしっかりと進めていきたいと考えています。

**藤田委員** 観光誘客という観点で、これから各県境間の行き来が可能になったときに、呼びかける際に一定の基準なり感染対策、しっかりした施設ばかりですと訴えられる枠組みをぜひ県としても作っていただき、外に発信できる状況にしていいただければと思っています。

**井上委員長** そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、ただいま説明のあった案件のうち、第2号報告及び第64号議案の採決は、福祉保健部の審査の際に一括して行います。

それでは、第1号報告について採決します。

本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本報告は承認すべきものと決定しました。

予定していた案件は以上ですが、そのほか何かありませんか。

**河野委員** すみません、コロナ対策で医療現場で従事されている方及び家族等に対する差別的な行動、SNS上での様々な流言飛語等ありますけれども、そういった人権の侵害と思われる

部分について、啓発などの何らかの対策は計画しているのかお伺いしたいんですが。

**安藤審議監兼人権尊重・部差別解消推進課長**

コロナウイルス感染者に関係する差別事案等の対応ですけれども、県としては、まず2月17日に感染拡大が懸念され始めたときに、ホームページにおいて、SNS等で広がっているような不確かな情報に惑わされないように、冷静な行動をお願いする注意喚起を発信しました。

以後、内容に具体的な差別例等を入れて、人権侵害のないように県民の皆さんに配慮をお願いしてきました。

それから、県内の市町村で医療従事者のお子さんが保育園への当園拒否にあったとの報告があり、ぜひ市町村でもホームページや広報紙において、しっかり啓発をお願いしたいと通知しました。

コロナウイルスの関係については、人権啓発を講じた取組を進めています。

それから、インターネット上の誹謗中傷関係については、全国人権同和行政促進協議会が社会的身分等に係る不特定多数の属性に関するものの事案、流布事案があった場合は、法務局等に削除要請等をするんですけれども、個人に対する誹謗中傷については、やはり個人が法務局やプロバイダーに対応を依頼することになってしまいます。今回、国で動きがあると聞いており、これがあつたら、一定の抑止力となると期待しており、注視しています。

**井上委員長** そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないようですので、これで生活環境部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔生活環境部退室、福祉保健部入室〕

**井上委員長** これより、福祉保健部関係の審査を行います。

本日は、本会議休憩中の委員会であり、予定の時間も限られているので、議事進行への御協力をお願いします。

まず、審査にさき立って、執行部から発言をしたい旨の申出があったのでこれを許します。**廣瀬福祉保健部長** このたび、福祉保健部の職員が酒気帯び運転で逮捕されるという不祥事が発生しました。県民の皆さまに深くおわび申し上げます。

これまでも、職員は県民全体の奉仕者としての立場を十分に自覚し、常に公務員としての節度を保ち、私事も含めて信用を失墜させる行為をすることのないよう、事あるごとに指導してきました。

中でも、飲酒運転については、県民をあげてその撲滅に取り組んできたところであり、このような不祥事が発生したことは誠に遺憾です。

今後、総務部において、事実関係を調査の上、厳正に対処すると聞いていますが、福祉保健部も再発防止に向けて、より一層の綱紀粛正と服務規律の保持を徹底していきます。

それから、今日は福祉保健部参事監兼福祉保健企画課長の幸が出席できません。代理を安田総務企画監が務めます。あわせて御了解をいただきたいと思います。

それでは付託案件の審査にさき立って、まず、直近の新型コロナウイルス感染症に関する現状について、健康づくり支援課より御説明します。

**藤内健康づくり支援課長** お手元の新型コロナウイルス感染症の現状についてという資料により、御報告します。

まず、世界の発生状況ですが、600万人を超える感染者、死亡者も38万人を数えています。毎日10万人を超える新たな患者が発生しており、アメリカで178万人、次いでブラジルが51万人、ロシアが42万人、イギリスが28万人という状況です。特に今アメリカ、ブラジルでの患者の増加が目立っています。

国内においては、岩手県を除く46都道府県でちょうど1万7千人の感染者を確認し、901人の方が亡くなられています。死亡者を感染者で割ると、致死率、死亡率が出ますが、5.3%で世界の6%よりも低い数字になっています。

国内の状況は、折れ線グラフと棒グラフを御

覧いただきたいと思います。棒グラフは1日当たりの新規患者数を示しています。曜日によって医療機関の受診者数が異なることから、曜日によって新規患者数も異なります。折れ線グラフは直近1週間の平均の値です。4月15日頃の549が我が国における流行のピークと考えられています。

今回の流行は、3月20日頃から急速に感染者が増え、50人程度であったものが僅か3週間ぐらいの間に10倍になるといった状況でした。その後、緊急事態宣言等が出て、それから幸いにもだんだん患者数が減ってきて、直近では、この1週間平均が43.9という状況です。ただ、委員の皆さまも御存じのとおり、最近になって北九州であったり、東京でも少しずつ感染者が増えている状況で、このまますんなりと第1波が終わる、収束するという状況ではなく、まだまだ警戒が必要な状況と言えます。

このグラフが点線で示した回復者数もプロットしています。特に、この回復者の数と新規感染者の数が5月6日辺りでクロスしています。これがクロスすることで新規に感染する人よりも退院する人が増える。つまり、このクロスした5月6日以降は医療機関の負担も少しずつ軽減されていき、医療のひっ迫といった状態が今はだいぶ解消してきていると言えます。

県内においては、3月3日に1例目の感染者を確認した後、3月19日に大分医療センターでのクラスターが始まり、急激に入院患者が増えて、大分医療センターと関連の医療機関も含めて24人の感染者を確認しています。その後、海外から、あるいは東京、大阪、福岡から県内に入って来られた方、県内に戻って来られた方の発症が続き、4月21日が県内において最も入院患者が多かった時期です。その翌日の4月22日以降、昨日まで42日間、ちょうど6週間新たな患者の確認がない状況で、現在では1人のみ入院という状況です。

なお、昨日報道でも伝えられたとおり、北九州市で感染が確認された40代の男性は、大分市にお住まいの医療スタッフで、PCR検査の結果が出たときに既に大分市内にお戻りでした

ので、検査は北九州市でしたんですが、入院は大分市内という状況です。

では、裏側を御覧ください。少し時間が押しているのですが、今の北九州市の状況を簡潔に御報告します。

5月23日から11日間で119人の感染者が確認され、直近1週間で区切ると105人、人口10万人当たりで11.2ですが、これは西村大臣が緊急事態宣言を再度宣言するときの目安として5.0と会見で触れているんですが、その数字を超える状況となっています。各区、あるいは性、年代が多岐にわたる感染経路不明な方が確認されていて、119人中40名、ちょうど3分の1に当たる方が感染経路が不明です。ここ1週間の新規感染者数と感染経路不明な人の数を示していますが、昨日は6人で新規の感染者数が少し減ってきましたが、感染経路が不明な方は相変わらず4人とか5人とか、昨日も4人で、なかなか減っていない状況です。こうした数字から見ると、まだまだ北九州市の感染は続くのではないかと思います。

一ついい数字としては、PCR検査の陽性率がこれまで10%を超える日も多かったんですが、昨日は2.3%で、初めて小さな数値になっています。この辺りは、接触者の調査が進んできて、感染の可能性の高い人の検査がだいぶ終わってきたのかなと見受けられます。

そして、もう一つ大きな特徴は、濃厚接触で検査により感染が確認された方の8割を超える方が症状がないことです。しかも、この症状がない方から感染が拡大している例もあるのがこの新型コロナウイルス感染症の厄介なところです。さらに、北九州市内では三つの医療機関と二つの高齢者施設、そして一つの小学校で5人以上の集団感染、すなわちクラスターが発生している状況です。このほかの施設でも、複数—5人未満ですけれども、2人から4人の感染者が確認されています。特別支援学校であったり、小規模多機能型居宅介護事業所であったり、二つの中学校、そして一つ小学校でも複数の患者が確認されています。これまで北九州市は、それぞれ患者が発生した学校の臨時休校等で対

応してきましたが、本日、市内全体の小中学校に対して分散登校という形で感染リスクを下げる方針を示しました。資料に福岡県の休業、外出の自粛などその休業要請を再度要請する基準を参考までに示しています。直近3日間の平均患者数が3日連続8人以上、かつ増加傾向が条件ですが、直近の4日分の数字を載せていますが、連日8人を超えてはいるんですが、増加傾向ではなくて減少傾向にあります。また、感染経路不明なもの割合が3日連続50%以上という基準ですが、昨日は66.7%ですが、その前の3日間は50%を下回っています。病床稼働率や重症病床稼働率は50%以上がこの基準ですけれども、いずれもそれをはるかに下回っている状況で、福岡県としては、北九州市のこうした状況で新たに外出自粛であったり改めて休業要請をかけるという動きはない状況です。北九州市は23日間、4月の終わりから23日連続で新規感染者がゼロという状況だったにもかかわらず、5月23日以降僅か10日余りでこうした状況になっています。第2波について、県内においても改めて備えが必要であることをこの北九州の事例から痛感している状況です。

**井上委員長** それでは審査に入ります。

まず、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）について及び第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**廣瀬福祉保健部長** それでは、4月に専決処分した第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第1号）及び今回の補正分である第64号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、福祉保健部関係について御説明します。

補正予算第1号では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として緊急的に対応する必要がある事業を、補正予算第2号では、第2波に対する備えや、資金需要が高まっている生活福祉資金の貸付原資の積み増し等を中心に計上しています。

委員会資料の1ページをお開きください。

福祉保健部関係の補正第1号の予算額は、表の左上区分の上から2段目、補正予算第1号欄の福祉保健部部計の①31億4,951万6千円です。

また、補正第2号の予算額は、さきほどの1段下、補正予算第2号欄の福祉保健部部計の②75億3,168万2千円です。

当初予算にこれらを加えた現計予算額は、1番下の段、現計予算欄の③1,143億2,319万2千円となります。

各事業の詳細については、補正予算第1号、第2号の順に担当課長が説明します。御審議のほどよろしくお願ひします。

**安田福祉保健企画課総務企画監** 委員会資料の2ページを御覧ください。

番号1の社会福祉施設等衛生用品確保対策事業費補正予算額1億1,765万9千円です。この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、社会福祉施設や私立幼稚園等における衛生用品の確保を図るものです。

具体的には、国の配布対象外となっている子ども用マスクを中心とした布製マスクや、入手が難しい消毒液等を県が一括購入して配布するほか、非接触型体温計や空気清浄機などの衛生用品の購入に要する経費に対し助成することとしています。

次に、番号2の多世代交流・支え合い活動等感染症対策支援事業費補正予算額7,448万円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、活動を休止・縮小している、子ども食堂、高齢者サロン等での多世代交流や支え合い活動の再開・継続を支援するものです。

具体的には、県が布製マスク等を一括購入して活動団体に配布するほか、集合型から訪問型サービスへの移行や3密回避対策など活動方法の見直し等に要する経費を対象団体に助成するものです。

次に、資料の3ページをお開きください。

番号3の生活福祉資金貸付事業費補正予算額10億円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の生計等の維持を図るため、緊急かつ一時的な生計

維持のための①緊急小口資金や、生活再建のための②総合支援資金の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助するものです。

なお、この特例貸付けについては、令和元年度3月補正で3億円を補助しており、本補正額と合わせ13億円を貸付けの原資として補助しています。

**一丸医療政策課長** 同じく3ページを御覧ください。

番号4の軽症者等療養体制整備事業費補正予算額2億133万円です。この事業は、感染症患者の増加に対応可能な医療体制を構築するため、無症状や軽症の患者が療養する宿泊施設を借り上げるとともに、常駐する医療従事者等を確保するものです。

補正内容は、宿泊施設の確保・運営に係る経費や入所する軽症者等の健康管理を行う医師・看護師の配置に要する経費等です。

**藤内健康づくり支援課長** 次に、4ページを御覧ください。

番号5感染症予防対策事業費補正予算額16億767万8千円です。この事業は、県内の医療提供体制を維持・確保するために、医療用マスクや个人防护具等を一括購入し医療機関に配布するほか、感染症指定医療機関等における簡易陰圧装置等の整備に要する経費に対して助成するものです。

また、感染症患者の入院治療を速やかに開始するため、あらかじめ受入医療機関の病床を確保するものです。

具体的には、医療用マスク等の配布では、上半期の必要数量を見据えた医療用資材を県で一括して購入し、県内医療機関に配布します。

医療機関の設備整備では、感染症指定医療機関や入院協力医療機関等に対し、簡易陰圧装置や間仕切りの設置に要する費用を助成します。

また、受入医療機関の病床確保では、感染症患者の受入れには専用病床をあらかじめ事前に確保しておく必要があるため、病床確保に伴う空床確保に要する経費を助成するものです。

**黒田高齢者福祉課長** 次に、5ページをお開き

ください。

番号6の地域介護予防活動推進事業費補正予算額412万5千円です。この事業は、地域で身近に集まることのできる通いの場の多くが活動を自粛していることに伴い、高齢者が居宅に閉じ籠もるなど活動量が低下することで、心身の健康に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、その予防のために、健康維持に必要な情報の広報を行うものです。運動、食事、口の清潔、支え合いの四つのテーマで動画を作成し、民放で放送するとともに、県ホームページに掲載するなど、継続した広報の実施に努めています。

**首藤こども未来課長** 同じく、5ページを御覧ください。

番号7の放課後児童対策充実事業費補正予算額7,246万5千円です。この事業は、放課後の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成するものです。

補正内容は、小学校の臨時休業に伴い、放課後児童クラブを午前中から開所することによって増加した人件費などの運営経費について、市町村に対し助成するものです。

**藤丸障害福祉課長** 同じく、5ページを御覧ください。

番号8の障がい児通所給付費等県負担金補正予算額2,756万8千円です。

この事業は、障がい児が身近な地域で質の高い支援を受けられるよう、市町村が実施した障がい児通所支援等に要する経費の一部を負担するものです。

補正内容は、特別支援学校等の臨時休業に伴い増加した放課後等デイサービスの保護者負担の軽減に要する経費について、市町村に対し助成するものです。

**安田福祉保健企画課総務企画監** 続いて、委員会資料の6ページを御覧ください。

今回補正予算である第64号議案関係、令和2年度一般会計補正予算（第2号）について御説明します。

番号1の生活福祉資金貸付事業費補正予算額

60億円です。さきほど、補正予算第1号で説明しましたが、専決処分した4月末以降、借入希望者が増加しており、5月末時点の決定額は17.5億円に達していることから、今回新たに60億円を県社会福祉協議会に追加補助を行うものです。これにより、特例貸付けの貸付枠は、これまでの13億円と合わせて73億円となります。

引き続き迅速な貸付けができるよう、県社会福祉協議会と連携を密に行っていきたいと考えています。

**一丸医療政策課長** 同じく、6ページを御覧ください。

番号2の新型コロナウイルス対応医療従事者応援事業費補正予算額1億2千万円です。

この事業は、医療現場の最前線で感染症患者の治療にあたる医療従事者を支援するため、入院患者を受け入れた医療機関に対し、危険手当の支給や院内感染対策等に活用できる協力金を交付するものです。

補正内容は、感染症の入院患者を受け入れ、かつ、医療従事者に危険手当を支給する医療機関に対し、協力金として入院患者一人当たり100万円を交付するものです。

**藤内健康づくり支援課長** 次に、7ページをお開きください。

番号3の感染症予防対策事業費補正予算額13億5,991万円です。この事業は、新型コロナウイルス感染拡大の第2波に備えて、PCR検査体制の充実を図るため、県内5か所にPCR検査センターを設置するものです。また、手術を受ける患者等を対象に行うPCR検査の自己負担額を助成するほか、県が医療用マスクなどを備蓄します。

具体的には、PCR検査体制の充実では、帰国者・接触者外来での検体採取に加え、PCR検査センターを郡市医師会に委託し設置することで、第2波を見据えた効率的な検体採取体制の整備を図るものです。

PCR検査の自己負担額助成では、医療従事者の罹患による院内感染を防止するため、感染リスクが高い、例えば全身麻酔での手術患者等

を対象に民間検査機関等を活用したPCR検査を行い、その自己負担額を助成するものです。

また、医療用マスク等の備蓄では、第2波対策として医療用マスクや个人防护具等の資材を県で備蓄するほか、現状不足している手術用ガウン・手袋を購入して、必要とする医療機関に配布するものです。

**黒田高齢者福祉課長** 次に、8ページを御覧ください。

番号4の介護労働環境改善事業費補正予算額3,900万円です。この事業は、高齢者施設における業務負担の軽減や業務効率化を図るため、介護ロボットやICT機器の導入に要する経費に対して助成するものです。

補正内容は、感染症予防のための取組等が求められるなど、職員の業務負担が増えている現状を踏まえ、介護ロボットやICT機器の導入に係る補助上限額を引き上げるとともに、導入台数や対象機器の拡充を行うことにより、その導入の一層の促進を図るものです。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

**木田委員** 補正にも上がっている非接触型体温計の取扱いについてお尋ねしたいんですが、北九州の小学校での事案を見ると、家庭で測ったときに発熱はあったけれども、学校では多分この非接触型を使っていたと思うんですが、パスしたということだったと思うんですね。大分でもこのようなことを聞いており、自分で測ったら2日連続37度を超えて不安だと。PCR検査を受けたいという希望があつて機関に行ったんだけど、非接触型で測られて、熱はないと判断されて、「いや、もう一回測ってくれ、さっき測ったばかりなんだ」と伝えて、接触型で測ると熱があり、その後につながったようです。その非接触型の運用というか、取扱いはしっかり気を付けていくべきじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

**藤内健康づくり支援課長** 最近おでこなど体の一部に当てることで、接触することなく短時間に体温を測定する機器や、いわゆる電子体温計

という、ふだんだったら5分間挟むところを1分程度とか、いろんな新しい技術を活用した体温測定機器がありますが、今、委員が御指摘のように誤差というか、精度に差があります。37度が37度2分と出るのは36度8分と出るのは、同じ37度の体温でもその程度の誤差は普通にあるので、あるときは37度未満だから大丈夫だよ。いやいや、すぐ後に測ったら37度2分あったから、少し熱があるよという部分はどうしても起こってくるものと思われま。そこは何回か測ってみるとか、あるいは機種を変え、昔ながらの水銀体温計——時間がかかりますけれども、一番正確なものでもう一回測ってみることも、もし慎重を期すのであれば、必要かと思ひます。

**木田委員** 実際大分でそういったことがあつたと本人が申告しているの、そこら辺は、子どもも家庭で測ったものは見せたと思うんですが、それが何でこういうことになったか分かりませんが、御配慮いただきたいということをお願いします。

**藤田委員** 1点だけ。補正第1号の軽症者等の療養体制整備、杜の湯リゾートの関係ですけれども、北九州に通われている医師は確か症状がなかったと思うんですが、医療機関に入院と新聞では報道されていましたが、この杜の湯リゾートに入る方と病院に入る方は一定の基準があるんでしょうか。

**藤内健康づくり支援課長** 実は、全国的には、こういう無症状でPCR検査の陽性になった方はいきなり宿泊施設で療養という体制をとっているところが多いです。大分県ではこの宿泊療養施設の体制を協議する際に、医師会や看護協会の専門職の方々と議論する中で、無症状であっても1週間から10日目後に重症化するケースがあることも分かってきて、まず一旦医療機関に入院して、それで重症化のおそれがないことを確認して宿泊療養施設に移行させるという方針をとっています。

今回、北九州市で確認された方は入院しているんですが、もう一つ悩ましいのは、一人のために宿泊療養施設を運営すると、事務職2人、

24時間体制で看護する看護師2人、それから警備が1人、そして24時間オンコールで待機していただく医師と、かなりのスタッフを確保することが必要になります。余り少ない人数のときに宿泊療養施設で療養するのも効率面ではやはり問題があるので、そのところは総合的に、一番は医療機関の負担も減らしながら、効果的に療養ができる体制を選ぶことになります。今言ったような重症化しないことを確認することが一つと、総合的に一番効果的な、効率的な療養体制を選択することになるかと思えます。

**藤田委員** 分かりました。ということは、杜の湯リゾートに関する人件費は今まだ出ていないということでしょうか。

**一丸医療政策課長** 今まで杜の湯リゾートには入院患者は一人も入っていないんですけども、看護師の待機について看護協会を通じて確保しています。確保しているときには、勤務する医療機関のシフトを変更しないといけないとか出てくるので、そのときの待機料——そういう意味では人件費は発生すると思います。出勤していただく機会はないんですけども、そのために時間を割いて待機しているので、その分の費用は発生しています。

**藤田委員** 待機の場合と実働した場合で経費が変わるということでしょうか。（「ああそうです」と言う者あり）

**河野委員** すみません、今の杜の湯リゾートですが、全体の借り上げという認識かと思うんですけども、自粛要請が解除されて、県境を越えた移動も可能になって、温泉地別府として、事業者として経営再開という判断があるかと思うんですけども、一体いつまでこの杜の湯リゾートを借り上げられるのかについては契約上定めがあるのでしょうか。

**一丸医療政策課長** 当初は5月末までと契約していましたが、その後は状況を見極めながら延長していく形をとっています。今のところ、運営の方々と話す中では、県が希望する限りはお受けいただけるという話をいただいているところです。北九州の関係で出てくる可能性がありますけれども、今のところ患者はいませ

るので、そこら辺を契約の中で話し合っていきます。

**河野委員** 施設の管理は、実際には施設の設置者がしているという感覚でよろしいですね。

**一丸医療政策課長** そうですね。施設に何か異常があった場合も想定されるので、そういうときには対応いただくということをお願いしています。患者に接するとかは一切お願いしていません。あくまで施設の管理という面をお願いしています。

**猿渡委員** 第1号の6番の高齢者関係の広報ですけれども、通所できないことによっていろんな活動が低下するので、家庭でできることをお知らせする、ということでしょうか。

**黒田高齢者福祉課長** 御指摘のとおりです。家の中でできる、家の中で活動量を上げるための取組とか、食事とか、歯磨きとか、そういったことについて発信するものです。

**猿渡委員** 大変ありがたく、大事なことだと思います。長期入院されている方が家族と全然面会できなくて大変だとか、認知機能や運動機能や会話機能なども少しずつ減退してきているという声も聞いています。いろんな分野で高齢者、障がい者、子どもたちにいろんな支障が出ているかと思うんですね。

補正2号の4番辺りとも関わると思うんですけども、消毒をしないといけないとか、いろんなことに気を遣わないといけないとか、今までもより参加する利用者は増えるし、となってきたときに、今回別府市が雇用を失ったり収入が減っている方を雇用しているような形で、例えば、消毒とかの仕事をお願いする人件費を補助できないとか、今仕事がない人たちを必要ところで雇えるシステムができないのかと思います。その辺、今後考えられないのかが一つ。

あと、広報の問題で、えんむす部がずっとコマーシャルをしているんですけども、今この時期えんむす部よりも、もっと必要なことがあるんじゃないかとずっとテレビを見ていて思いました。やはりそういう機能回復の問題、使える制度について、こういう制度を使えますとか、ここに御相談くださいとか、新聞等でやってい

るということなのですが、さらに必要ではないかと思いますがどうでしょうか。

**廣瀬福祉保健部長** 今仕事がない方への仕組みづくりみたいなものだと思います。商工観光労働部の雇用関係でもいろんな取組をしている中で、例えば、介護施設とかいろんな施設で働けないとか多分あると思います。私どもも、商工観光労働部としっかりと連携を取りながら、雇用の呼びかけをしていきたいと思っています。

また、今後国の2次補正もいろんな動きがあるので、それを見極めながら、活用できることがないかと今探りを入れていきます。そういうことを含めて商工観光労働部と連携してやっていきたいと思っています。

あと、えんむす部の関係は、確かに微妙なところがあります。ただ、気持ちとしては、コロナに負けずに、日常の生活を少しでも取り戻していきたいという気持ちはあります。さきほども言いましたが、大分県は、県民の皆さまが努力していただいた中でだいぶ鎮静化しています。ただ、感染管理はしっかりとしながらも少しずつ経済活動、社会活動を取り戻していこうと今一生懸命取り組んでいます。今回の補正もそうなのですが、その中で、子どもを持ちたい男女、結婚をしたい男女、今、結婚式をあげたくてもあげられないカップルもいます。そんな中で、疑問に思うところもあるかもしれませんが、引き続き、ちょっとした明るい話題というか、先を見た取組は続けていくべきと思っています。答えになっていないかもしれませんが。

**猿渡委員** ありがとうございます。もう1点。PCR検査センターが県内5か所にできて委託するんですけれども、保健所が行う行政検査と保険診療で行う検査と区別が必要じゃないか。自由に保険診療で現場の医師の判断でやっているんですよと、やってくださいと言われていたけれども、なかなか進んでいない実態があるかと思うんですね。PCR検査の能力が環境衛生センターで72検体から144検体にとしたことでした。やはりこれは国がその辺の区別をしっかりとすることが大事じゃないかと思っています

がどうでしょうか。

**藤内健康づくり支援課長** 今、民間の検査機関が行うPCR検査は保険適用になっています。それと、衛生環境研究センターや大分市保健所が行政検査として行っているPCR検査があります。委員の御指摘のように、その二つの役割を明確にした方がいいと。そうじゃないと本当にごちゃごちゃになってしまうし、それぞれの機能、果たすべき役割が整理できないとなります。大分県内の民間の検査機関は、実際は今PCR検査をやっていないので、福岡県とか熊本県の県外の検査機関——あるいは東京とか大阪とか遠いところにはたくさんあるわけですが、まだまだ県外にある検査センターのPCR検査の処理能力が十分ではないことと、実際に取りに来てもらうのか持っていくのかという検体の搬送の時間と、それから実際の処理能力の問題もあります。

例えば、今日紹介したような全身麻酔の手術を予定している患者が、万が一感染していると困るから、手術前にPCR検査をして陰性を確認しておこうという検査は急ぎません。こういうケースは時間をかけて県外にお願いするのに適しているのかなと。逆に熱があつてそれが数日続く、あるいは倦怠感とか呼吸困難がある。これは新型コロナかもしれないと疑われる患者については、いち早く結果が出る、行政検査として衛生環境研究センターや保健所で実施する。

今の県内においては、たまたま民間の検査機関は県外にあることから、急がない検査は県外の民間に。そして疑いがあり、早く結果が欲しい検体は行政検査で衛生環境研究センターや保健所という整理をしています。これはたまたま今大分県の実情に合わせた整理になるんですが、これが県内の民間の検査センターや、あるいはもっと言えば個々の医療機関が——例えば、自分の病院でPCR検査の機械を買って、ここでできますよという病院が増えてきたら、急ぐ検査も自分の病院でできます。そうすると、いよいよPCR検査の役割の検討が必要になってくると思います。今まだ幸か不幸か、結果が出るまでの時間に少し差があるものですから、



大分県はそのような整理をしています。今後、民間の医療機関や県内の民間の検査センターでもPCR検査ができるようになれば、行政がやる検査と民間がやる検査の役割の整理が必要になってくると思います。

昨日、実は県内の専門家の先生方に集まっていたいただき協議したんですが、正にその点について議論されました。第2波に向けて、そういう民間での検査体制がだんだん整っていくに連れて、今までの衛生環境研究センターや保健所の役割を今後は少し見直していく必要があるという意見をいただきました。ただ、今の段階ではさきほど御説明したような、急ぐかどうかで役割を分担していこうと考えています。

**猿渡委員** 検体を採った後は衛生環境研究センターに行くんだけど、保健所を通さないといけないというところで、もし第2波、第3波が大きくなったときに、保健所に集中して保健所が果たす機能がパンクしてしまっただけでは困るという思いがあつてですね。だから、検体を採取することもお医者さんの判断でできるような二つのルートが、行く先は一つになるけれども、二つのルートがあるんじゃないかというところですね。

**藤内健康づくり支援課長** それが今回、6月補正でお願いしているPCR検査センターを郡市医師会に委託する部分です。これは保健所を通さずに、それぞれかかりつけの先生が必要と思ったケースは医師会を通じてPCR検査センターで予約を取って検査します。今5か所で大体1日に50人くらいいけるだろうと。かつ、今、帰国者・接触者外来が15か所でマックス90ぐらい。合わせると140という、今の衛生環境研究センターのキャパシティ一杯になります。さらにこれを超えて必要な患者が増えてきた場合には、さきほど申し上げた民間の検査機関をより活用することが必要になってくると思っています。

**井上委員長** そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、これよりさきほど審査した生活環境部関係部分とあ

わせて採決します。

まず、第2号報告について採決します。

本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので本報告は承認すべきものと決定しました。

次に、第64号議案について採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

予定していた案件は以上ですが、このほか何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 私から一つだけ。実は熊本県とか静岡県が国の発表だけじゃなくて、県内の今のレベルを4であるとか3であるとか、今県がどういう状態かをホームページなどで発表しているんですね。そういう県独自の取組の公開を大分県でもできたら。いろいろ大変だとは思いますが、そちらもぜひよろしくお願いします。

**藤田委員** 1点いいですか。PCR検査ですけども、感染が分かった方がいる場合、どの程度の接触者まで検査するようにしているんですか。

**藤内健康づくり支援課長** 実は、濃厚接触者は定義があります。それはきちんと国立感染症研究所で決めていて、例えば、発病の2日前以降にその感染者と1メートル以内の距離で15分話をしたとか、あるいは家族で一緒の家の中で暮らしているとか、どのような場合に濃厚接触者と定義をするかが決まっています。それに照らし合わせて保健所が、その患者とどんな形で接触したかを聞き取った上で、あなたは濃厚接触者だ、あなたは大丈夫ですよ。ただ、濃厚接触者でなくても短時間の接触があれば、念のため健康観察をお願いするんですが、PCR検査

をするかどうかは、その濃厚接触者かどうかで判断します。

なお、医療従事者や介護施設の職員である場合には、院内感染とか施設内感染のことも考慮して、少し広めに——つまり濃厚接触じゃない、それほどでの接触はなくても、大分医療センターのときも職員全員を検査しました。状況によっては、国立感染症研究所が決めた条件を拘子定規で使うんじゃないで、少し状況に応じて弾力的に運用している部分もあります。

**井上委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔福祉保健部退室〕

**井上委員長** これより内部協議を行います。

本日の審査結果に関する委員長報告についてです。

今回の臨時会は新型コロナウイルス対策に係る緊急的な対応に伴う補正予算を審査しました。

これまで4月には初委員会を通じて県への緊急要請を行い、また県内所管事務調査を通じて、要望等を伝えてきました。

その結果、今回第2次の補正予算が上程されたわけですが、これまでの議論を踏まえ、特に意見を述べておくべきことがあれば、本日の審査結果報告の際に盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。

私からの提案ですが、これまでの委員会での質疑や災害対策・危機管理対策連絡協議会などの御意見から、以下の3点を申し添えたいと思います。

一つ目は、医療機関及び医療従事者が地域医療体制を維持できるよう引き続き支援を行うことです。

二つ目は、今後起こりうる第2波、第3波に備えて、引き続き防護服などの医療物資を確実に備蓄し、医療機関はもちろん在宅ケアや介護施設など物資を必要とする方々に確実に行き渡るよう努めることです。

三つ目は、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営体制を構築できるよう、引き続き市町村に対し積極的な支援を行うことです。

以上の3点について要望を申し添えたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** それではそのようにします。

なお、具体的な報告の文言については、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ありがとうございます。

それではそのように進めます。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないようですので、これをもって、本日の委員会を終わります。